

イノベート川崎ネクスト(川崎臨海部研究開発機能強化補助金)

【対象地域】
川崎臨海部の中で戦略的に土地利用を推進する地域(研究開発拠点の形成を目的に、土地利用計画等を策定していることなどが要件)

1 自社活用型 (研究所等を新設し、研究開発等を行う場合)	2 賃貸R&D型 (研究用の共用機器等を有する賃貸R&D施設を新設する場合)
適用要件 ・投下固定資産額：大企業50億円以上、 中小企業5億円以上 ・常用雇用者数：大企業50人以上、 中小企業10人以上	適用要件 ・投下固定資産額：大企業20億円以上、 中小企業5億円以上
支援内容 補助金額：補助対象経費(研究所、工場・事務所等として使用する土地、家屋又は償却資産の取得に要する費用)の12%(研究所)、9%(工場・事務所等)に相当する額以内、上限20億円、5年の分割交付	支援内容 補助金額：補助対象経費(賃貸研究所等として使用する土地、家屋又は償却資産の取得に要する費用)の6%に相当する額以内、上限20億円、5年の分割交付

川崎市の助成制度のご案内

イノベート川崎ネクストの詳細については、本市ウェブサイトに掲載しています。また、川崎臨海部での設備更新等を支援する制度も紹介しています。

QRコードでもアクセスできます。



こちらのパンフレットに記載している以外にも本市ウェブサイトです市内事業者の皆様にご利用いただける助成制度を掲載しています。

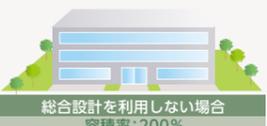
QRコードでもアクセスできます。



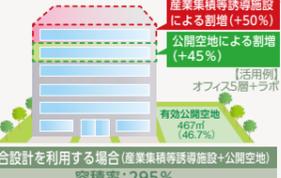
産業集積等誘導施設に係る容積率の割増し

中小製造業及びベンチャー企業の入居を想定した「産業集積等誘導施設(貸工場・貸研究開発施設)」を開発する場合、「川崎市総合設計制度の許可基準」及び「産業集積等誘導施設の判断基準」により容積率を最大50%緩和します。

対象地域	市内の準工業地域及び工業地域
対象事業	計画敷地面積が1,000㎡以上であって中小製造業及びベンチャー企業の入居を想定した「産業集積等誘導施設(貸工場・貸研究開発施設)」を開発する事業 ※諸室のすべてを大企業者が利用する場合は対象外



総合設計を利用しない場合
容積率: 200%



総合設計を利用する場合(産業集積等誘導施設+公開空地)
容積率: 295%

有効公開空地 467㎡ (46.7%)
【活用例】 オフィス5層+フロア

※敷地面積が1,000㎡の際の一定条件下でのシミュレーション結果
※産業集積等誘導施設の整備等に必要な床面積の合計かつ敷地面積×50%の面積が上限
(割増することができる容積率の上限はこれまでの公開空地のみで割増することが可能な上限から変更ありません)

川崎市は、神奈川県北東部に位置し、多摩川を挟んで東京都と隣接しています。横浜市と東京都に挟まれた細長い地形であり、交通面では、市内を縦断する形でJR南武線が通り、南武線と交差する形で東京方面に向かう複数のJRや私鉄路線が横断し、利便性に優れています。

- 6位** ◎人口: 1,556,975人 (令和7年5月)
 - 11位** ◎事業所数: 41,223事業所 (令和3年経済センサス活動調査)
 - 21位** ◎面積: 144.85km² (令和4年10月)
 - 1位** ◎製造品出荷額等: 4兆827億円 (2020年工業統計調査)
 - 1位** ◎平均年齢: 43.7歳 (令和2年国勢調査)
 - 2位** ◎全従業者に占める情報サービス業の割合 (令和3年経済センサス活動調査)
 - 2位** ◎有業率: 68.2% (15歳以上の有業者の割合(令和4年就業構造基本調査結果))
 - 1位** ◎全従業者に占める学術研究、専門・技術サービス業の従業者割合 (令和3年経済センサス活動調査)
- ※順位は大都市(政令指定都市+東京都区部)



主要駅からのアクセス

川崎 ⇄ 品川	約9分	武蔵小杉 ⇄ 渋谷	約11分
川崎 ⇄ 東京	約17分	溝の口 ⇄ 渋谷	約13分
川崎 ⇄ 羽田空港	約16分	登戸 ⇄ 新宿	約16分
川崎 ⇄ 横浜	約8分	新百合ヶ丘 ⇄ 新宿	約22分

製造品出荷額等の主な内訳 (2020年工業統計調査)

石油製品・石炭製品	約1兆1,890億円	【第1位】
化学工業	約9,305億円	【第1位】

【 】内は政令市及び東京都区部の中での川崎市の順位



経済労働局経営支援部経営支援課

川崎市の産業集積

川崎市は、京浜工業地帯の中核を担う日本有数の製造業集積都市です。重厚長大産業を中心に発展し、現在は研究開発や試作を担う高付加価値型の産業も発展し、優れた技術を持つ中小企業が集積するとともに、550を超える研究開発機関が集積する研究開発都市でもあります。

川崎市と東京都の間を流れる多摩川沿いをはじめとして市内に点在する準工業地域等には、ものづくりの基盤技術を持ち、市内産業を支える中小製造業者が集積しています。

マイコンシティ

エレクトロニクス関連産業をはじめ通信・情報処理・ソフトウェア業などの研究開発機能等を集積し、創造発信都市として新しい産業基盤と雇用の創出を図るために整備された工業団地です。栗木地区と南黒川地区の2地区から構成されています。



栗木地区

南黒川地区

(仮称)innoba(イノーバ)川崎

製造・研究開発施設の賃借ニーズに加えて、一般的な賃貸オフィスに入居困難な事業を抱える企業様からの多種多様な賃借ニーズを叶えるマルチテナント型製造・研究開発施設です。
※竣工は令和9年秋を予定しています。



(イノーバ)川崎 南黒川地区内

かながわサイエンスパーク(KSP)

日本初・国内最大級の都市型リサーチパークで、研究開発型企業が集まり、大学やベンチャー支援機関と連携・協調し、新産業の創出に向けた取組の拠点となっています。国内外のサイエンスパークとのネットワークを構築し、ビジネスのさらなる成長・発展にも貢献しています。



高津産業支援施設 (仮称)LOGIFRONT川崎高津内

工場やベンチャー企業が入居できる貸工場・ラボ機能を備えると共に、市内外の技術力のある企業と連携することで、川崎市のものづくり産業の更なる発展に寄与する施設の建設計画を進めています。※竣工は令和10年上期中を予定しています。



殿町国際戦略拠点 「キングスカイフロント」

健康・医療・福祉、環境分野の約80機関が約40haに及びエリアに集積しており、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点を形成しています。



キングスカイフロント地区内



キングスカイフロント

南渡田産業拠点

「クライメートテックを社会実装するスケールアップ拠点」として、研究開発から生産までを一気通貫で実現する新産業拠点形成の取組を進めています。全体約52haのうち、先行地区約5.6haには研究開発機能の集積を図り、令和9年度後半の供用開始を予定しています。



新川崎・創造のもし

産学官の連携により次世代を支える新しい科学技術や産業を創造するために整備された拠点です。現在、慶應義塾大学の研究拠点であるK2タウンキャンパスと、3棟のインキュベーション施設で構成されています。令和11年を目標に、K2タウンキャンパスを、研究開発施設に加え、滞在施設やアメニティ施設を備えた新施設に建て替えることで機能更新を図るとともに、このエリアを「量子イノベーションパーク」の中核として、「量子・AI・半導体」のキーワードで企業集積を図っていきます。



機能更新における新たな拠点のイメージ図



AIRBIC

がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度(立地促進)

中小製造業者が工場等を新增設する事業に対して経費の一部を助成します。

助成対象者	中小製造業者		
助成対象事業	市内の準工業地域及び工業地域(※住宅建設に制限のある一部地域を除く)		
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ●工場等を新增設する事業(既存の建物を賃借又は取得する場合を含む) ●助成対象経費総額500万円以上の事業 		
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ●土地、建物、設備の取得等に要する費用(賃借料・リース料含む) ●附随費用(土地造成費、測量費、設計費、改修費等) ●生産設備の運送及び設置に係る費用 		
助成率、限度額 (令和7年度)	助成対象経費の10分の1以内、限度額最大3,000万円(下表のとおり)		
		重点支援評価(※)	標準評価
	新築・既存物件の取得	3,000万円	2,500万円
	賃貸物件への入居	2,000万円	1,500万円
	※6つの評価項目(雇用拡大、生産施設面積拡張、生産設備投資、対象地域、市内インキュベーション施設からの立地、市外からの立地)のうち評価基準を3項目以上満たす事業を「重点支援評価」としています。		

※助成率、限度額等は年度により異なる場合があります。
※年度途中でも予算額に達し次第、受付を終了します。

制度詳細等は本市ウェブサイトをご覧ください。

川崎市 がんばる 立地

検索

QRコードでもアクセスできます。



【備考】神奈川県企業誘致制度「セレクト神奈川NEXT」(上記制度と併用可能)

<企業立地促進補助金>土地・建物・設備への投資額の一定割合を上限額の範囲内で補助 補助金額:投資額の3%(大企業)、6%(中小企業)、上限5億円

※上記補助金に加え、税の軽減措置、融資、賃料補助制度もあり

<問合せ先>神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 電話:045-210-5573

産業立地促進資金

川崎市が定める地区及び地域に進出する中堅・中小企業者等を対象とする融資制度です。

対象企業	製造業に係る工場又は事業所、研究開発施設を設置する中堅・中小企業者等	
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 【運転資金】移転費用等に限る 【設備資金】土地取得費、建物建設費、敷金、入居保証金、改装費及び機械設備費等に限る 	
融資限度額	【運転資金】2億8,000万円	【設備資金】20億円
融資利率	【運転資金】年2.4%以内	【設備資金】年2.5%以内 (※新川崎A地区・殿町3丁目地区への進出の場合、【運転資金】【設備資金】ともに年2.3%以内)
融資期間	【運転資金】7年以内	【設備資金】15年以内 (※ともに据置期間1年以内を含む)
返済方法	【運転資金】割賦返済または一括返済(一括返済は融資期間1年以内に限る)	【設備資金】割賦返済

川崎市への移転を希望する企業向けのマッチング推進事業

ご希望の物件情報と、宅地建物取引業者等からの市内物件情報をマッチングし、市内への立地をサポートしています。

本市ウェブサイト「事業用地等相談フォーム」へご入力いただきニーズに合う物件をご紹介します。

本市ウェブサイト「川崎市内で事業用地等をお探しの方(立地を希望される方)と情報提供者(協力事業者等)とのマッチング推進事業について」に掲載されている「事業用地等相談フォーム」に希望物件情報をご入力ください。

川崎市内 立地 希望

検索

QRコードでもアクセスできます。

